

大口町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

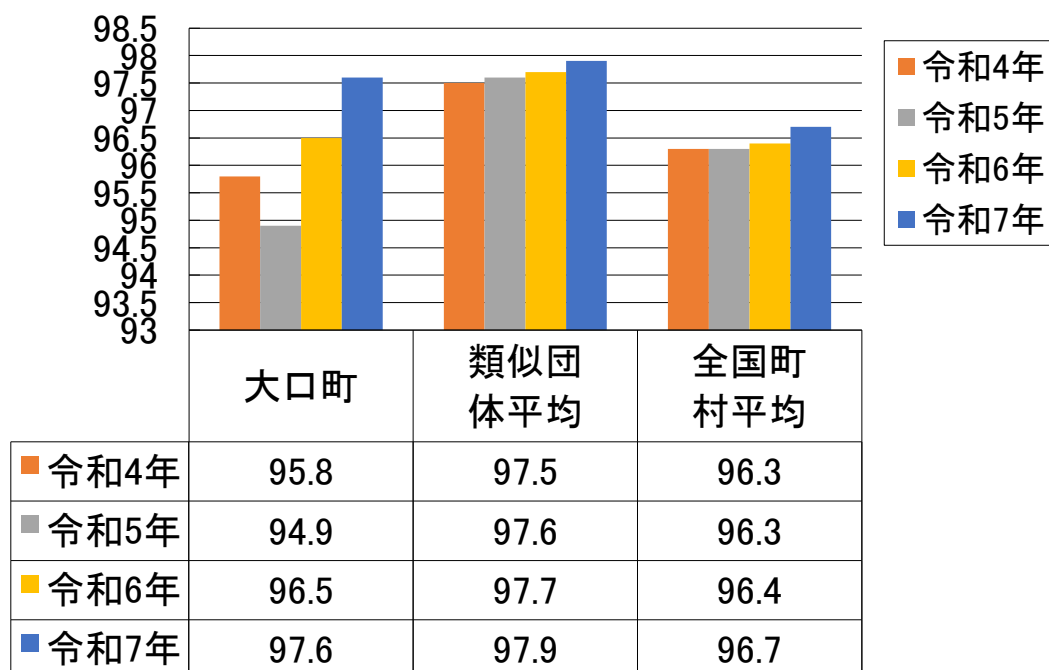
区 分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
令和 6年度	人 24,004	千円 10,833,452	千円 298,958	千円 2,212,509	% 20.4	% 17.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 180	千円 678,386	千円 110,019	千円 272,687	千円 1,061,092	千円 5,895	千円 5,791

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8级以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6%に対し、大口町においては8%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日から3%、令和7年4月1日から8%を支給。

（参考）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	3%	6%	8%
大口町の支給割合	3%	8%	8%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
（令和7年4月1日実施）

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大口町	42.3歳	324,500円	406,200円	374,808円
愛知県	41.7歳	333,651円	444,313円	387,988円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	40.8歳	318,509円	386,712円	352,532円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
大口町	45.4歳	3人	246,900円	269,500円	266,700円	—	—	—	—
うち学校給食	45.4歳	3人	246,900円	269,500円	266,700円	飲食物調理従事者	44.5歳	288,300円	0.93
うちその他	—歳	0人	—円	—円	—円	—	—	—	—
愛知県	52.3歳	155人	306,790円	375,969円	345,277円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—円	337,907円	—	—	—	—
類似団体	50.8歳	7人	277,896円	301,857円	291,148円	—	—	—	—

区分	参考		
	年取ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大口町	—	—	—
うち学校給食	4,394,000 円	3,831,800 円	1.15
うちその他	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		大口町	愛知県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	230,900円	220,000円
	高校卒	194,500円	199,100円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	184,900円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

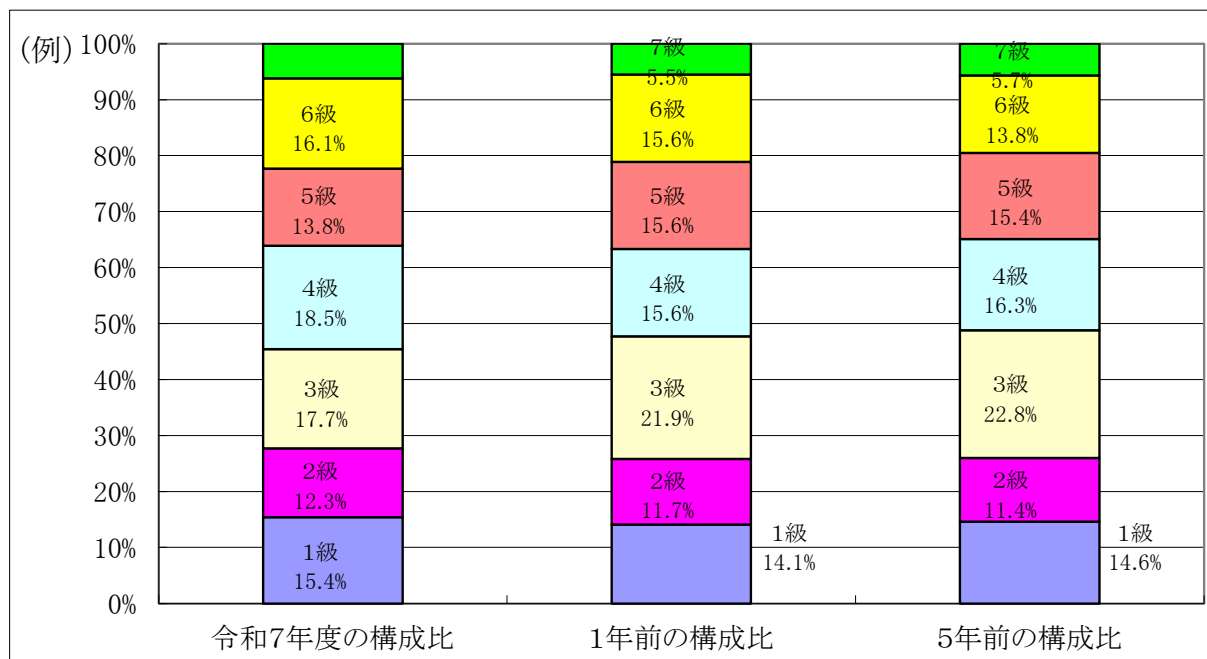
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	291,600円	366,100円	386,600円	405,800円
	高校卒	—	—	—	408,000円
技能労務職	高校卒	—	273,200円	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

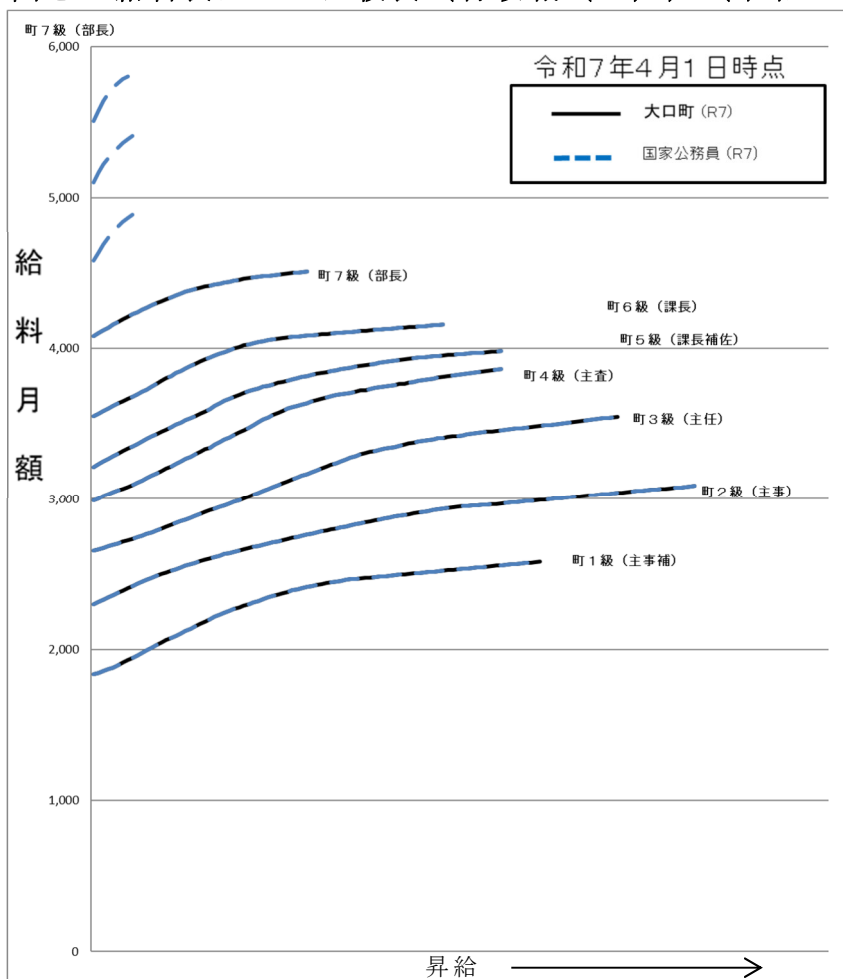
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、参事	8人	6.2%	408,300円	450,900円
6級	課長、主幹、専門員	21人	16.1%	355,200円	415,700円
5級	課長補佐	18人	13.8%	321,300円	398,200円
4級	主査	24人	18.5%	298,800円	386,100円
3級	主任	23人	17.7%	265,300円	354,700円
2級	主事	16人	12.3%	230,000円	308,500円
1級	主事補	20人	15.4%	183,500円	258,100円

- (注) 1 大口町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（大口町）

令和7年度における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大口町	愛知県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,477千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,884千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.400）月分 （1.000）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.400）月分 （1.000）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.400）月分 （1.000）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 4～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（大口町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

大口町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例 3～45%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例 3～45%加算		
1人当たり 平均支給額	自己都合 1,529千円	応募認定・定年 21,968千円	—		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		21,810千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		117,893円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度 (支給割合)
大口町	3%	182人	3%
江南市	6%	2人	6%
名古屋市	15%	1人	15%

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		1,663千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		46,194円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)		19.5%		
手当の種類 (手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
保育手当	保育士	保育業務	1,663千円	月額4,000円上限

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	40,413千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	340千円
支給実績 (令和5年度決算)	37,316千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	255千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	子10,000円 その他1人につき6,500円を支給。満16歳の年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算。	同じ		15,597千円	229,373円
住居手当	16,000円を超える家賃の額に応じて上限28,000	同じ		6,578千円	253,000円

	円まで支給。				
通勤手当	・交通機関利用者 最高55,000円まで支給・自動車等の利用者 距離に応じて2,000円から31,600円まで支給。	同じ		5,745千円	43,194円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に職責に応じ41,600円から70,800円支給	同じ		18,919千円	630,633円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	901,000円 (ー円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 939,000円 / 430,000円
	副町長	720,000円 (ー円)	738,000円 / 570,900円
報 酬	議 長	395,000円 (ー円)	445,000円 / 271,000円
	副 議 長	326,000円 (ー円)	375,000円 / 217,000円
	議 員	297,000円 (ー円)	344,000円 / 202,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(R6年度支給割合) 3.45月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(R6年度支給割合) 3.45月分	
退 職 手 当	町 長 副町長	(算定方式) (1期の手当額) 給与月額×在職月数×0.392 16,953千円	(支給時期) 任期毎
	備 考	給与月額×在職月数×0.235 8,122千円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

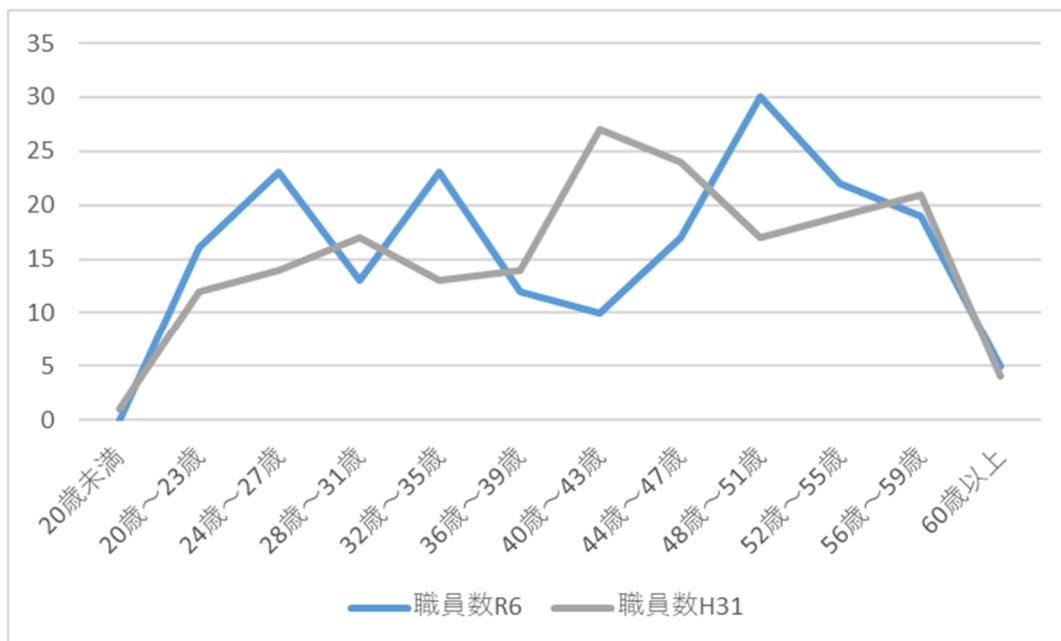
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会 総 務	3	4	1	議 会 事 務 局 の 体 制 強 化 に よ る 増 監 査 委 員 事 務 局 体 制 強 化 に よ る 増 総 合 計 画 策 定 対 応 に よ る 増 戸 籍 フ リ ガ ナ 記 載 対 応 に よ る 増 ▲ 1 他 業 務 へ の 異 動 に よ る 減 1 商 工 会 へ の 派 遣 ▲ 1 他 業 務 へ の 異 動 に よ る 減 2 新 規 採 用 に よ る 増 ▲ 1 他 業 務 へ の 異 動 に よ る 減
		税 務	9	9	0	
		農 林 水 産	4	3	▲ 1	
		商 工	1	2	1	
		土 木	19	18	▲ 1	
		民 生	65	67	2	
	衛 生	14	13	▲ 1		
計	150	157	7	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 65.41人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 61.83人)		
教 育 部 門		25	23	▲ 2	退 職 に よ る 減	
消 防 部 門		—	—			
小 計		175	180	5	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 74.99人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 77.23人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	7	7	0		
小 計		10	10	0		
合 計		185	190	5	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 79.15人	
		[210]	[210]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	16	23	13	23	12	10	17	30	22	19	5	190

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年 度						過去5年間の増減数 (率)
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 和6年度	令和 7年度	
一般行政	156	156	157	158	150	157	1 (0.6%)
教育	21	20	19	23	25	23	2 (8.7%)
消防	—	—	—	—	—	—	— (—%)
普通会計	177	176	176	181	175	180	3 (1.7%)
公営企業等会計	10	10	10	11	10	10	0 (0.0%)
総合計	187	186	186	192	185	190	3 (1.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和6 年度	千円 654,393	千円 53,691	千円 5,872	% 0.9	% 1.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 8,077 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 3	千円 9,592	千円 1,442	千円 2,915	千円 13,949	千円 4,650	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大口町	36.3歳	319,572円	387,500円
市町村平均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大口町（公共下水道事業）	一般行政職
1人当たり平均支給額（令和6年度） 972千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,477千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

公共下水道事業			一般行政職		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例 3～45%加算			定年前早期退職特例 3～45%加算		
1人当たり平均支給額 一 千円 一 千円			1人当たり平均支給額 1,529千円 21,968千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			293千円
支給職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）			97,667円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
大口町	3%	3人	3%

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	902千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	301千円
支給実績（令和5年度決算）	664千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	221千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	子10,000円 その他1人につき6,500円を支給。満16歳の年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算。	同じ		千円 179	円 59,667
住居手当	16,000円を超える家賃の額に応じて上限28,000円まで支給。	同じ		千円 0	円 0
通勤手当	・交通機関利用者 最高55,000円まで支給・自動車等の利用者 距離に応じて2,000円から31,600円まで支給。	同じ		千円 67	円 22,333
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に職責に応じ41,600円から70,800円支給	同じ		千円 0	円 0